

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和8年2月20日提出

龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
管理者 萩原 勇

処分第1号

令和7年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第3号）

令和7年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,463千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,611,378千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

この予算については、特に緊急を要するため組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、これを処分する。

令和8年2月5日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
管理者 萩原 勇

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰越金		16,639	28,463	45,102
	1. 繰越金	16,639	28,463	45,102
歳 入	合 計	1,582,915	28,463	1,611,378

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 衛生費		1,388,500	28,463	1,416,963
	1. 清掃費	1,388,500	28,463	1,416,963
歳 出 合 計		1,582,915	28,463	1,611,378

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6. 繰越金	16,639	28,463	45,102
歳入合計	1,582,915	28,463	1,611,378

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 衛生費	1,388,500	28,463	1,416,963				28,463
歳出合計	1,582,915	28,463	1,611,378				28,463

2. 歳入

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	16,639	28,463	45,102	1. 繰越金	28,463	
計	16,639	28,463	45,102			

3. 歳出

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 清掃施設費	1,290,184	28,463	1,318,647				28,463	12. 委託料	28,463	
計	1,388,500	28,463	1,416,963				28,463			